

令和6年8月1日	
資料提供	
担当課	ありだ広域交流協議会事務局 (有田振興局地域づくり部地域づくり課内)
担当者	佐藤・崎山
電話	0737-64-1286 (直通)

知らないオドロキが色々々々



Instagramを活用したフォトキャンペーン 「LET'S ありだでエキサイクリング！」を開催します

ありだ広域交流協議会では、サイクリングをテーマにした写真を通して、有田地域の魅力を発掘・発信するため、「LET'S ありだでエキサイクリング！」を開催します。有田地域をサイクリングで周遊し、4つのテーマに沿った素敵な写真をぜひご投稿ください。たくさんのご応募をお待ちしております。

記

1 主催

ありだ広域交流協議会

(構成：有田市、湯浅町、広川町、有田川町、有田観光物産センター株式会社、有田振興局)

2 募集テーマ

「グルメ」「歴史・文化」「絶景」「癒し」

3 募集期間

令和6年8月1日(木)～令和6年11月30日(土)

4 応募方法

- ① ありだ広域交流協議会のアカウント「@arida.wakayama」をフォロー
- ② 4つの市町と上記テーマを組み合わせ、サイクリングに関連したモノと撮影
- ③ 記事に「市町名×(テーマ)」の記載と「#ありだでエキサイクリング」「有田地域のお気に入り・おすすめのサイクリングコースや場所」を書いて投稿

※各市町1枚ずつ合計4枚を1つの投稿で行うこと

5 入賞者の選出

当協議会による審査にて、優秀賞4名を選出します。

副賞として、10,000円相当の有田地域の景品を贈呈します。

6 募集チラシ

別添のとおり

募集期間

2024年

8/1～

11/30



「世界遺産登録20周年」サイクリング×インスタグラムフォトキャンペーン

LET'S ありだで エキサイクリング!

ありだ広域交流協議会のインスタグラム (@arida.wakayama) をフォローし、下記条件で投稿

サイクリング

×

有田市

湯浅町

×

グルメ

歴史・文化

広川町

有田川町

絶景

癒し

- ① 4つの市町でお好きなテーマと組み合わせて自転車などサイクリングに関連したモノと撮影
 - ② 記事に「市町名×（上記テーマ）」の記載と#ありだでエキサイクリングのハッシュタグ、有田地域のあなたのお気に入り・おすすめのサイクリングコースや場所を書いて投稿！
- ※各市町1枚ずつ合計4枚を1つの投稿で行うこと

※応募いただく際は、裏面の注意事項をよくお読みいただき、同意のうえ、ご応募ください。なお、ご応募いただいた場合は、本キャンペーンの趣旨に同意したものとみなします。

詳しくは
ありだ広域交流協議会
公式インスタグラム
(@arida.wakayama)
をご覧ください



instagram

優秀作品4名様に
1万円相当の
有田地域の景品を
プレゼント!!

ありだ広域交流協議会

(有田市・湯浅町・広川町・有田川町・有田観光物産センター(株)・有田振興局)

お問合せ：0737-64-1286 (事務局：有田振興局地域づくり課)

協賛：聖地リゾート!和歌山キャンペーン推進協議会

HP



注意事項

1 応募写真について

- (1) スマートフォン以外でもハンディカメラやドローンで撮影した映像を写真にしても応募可能です。
- (2) 写真編集ソフト等を使用した写真の加工・編集は自由です。
- (3) 過去に撮影した写真でも応募可能です。
- (4) 写真は応募者本人が撮影したものに限りません。
- (5) 応募いただいた写真の著作権は撮影者に帰属しますが、作品の使用において、下記「4 投稿された写真の活用について」に同意いただいたものとみなします。
- (6) 応募数に制限はありません。

2 優秀作品の選出について

- (1) 優秀賞（4名）
- (2) 受賞者には副賞として1万円相当の有田地域の景品を贈呈します。（郵送）
- (3) 結果発表は、当協議会のアカウント(@arida.wakayama)でお知らせします。その際、アカウントは公開されることとなりますので、予めご了承ください。

3 受賞者への連絡及び景品の発送について

- (1) 受賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで通知します。
- (2) ダイレクトメッセージ送信後、記載された内容に従い、期限内に返信してください。返信が無い場合は、受賞辞退とみなし、第2順位の方を選出いたしますので、予めご了承ください。
- (3) 景品の発送は、国内に限らせていただきます。

4 投稿された写真の活用について

今回応募いただいた写真は、当協議会のイベント開催時の観光PR活動や、当協議会及び各市町（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）のインスタグラム・ホームページ・パンフレット等に掲載したり、写真展示するなど観光素材として活用させていただきます。その際、特に個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。

5 注意事項について

- (1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。
また、店舗での写真についても、お店側の了解を得たうえで投稿ください。
肖像権に関するトラブルについて当協議会は一切の責任を負いません。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。
 - ア 公序良俗に反する内容
 - イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含むもの
 - ウ 当キャンペーンの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - エ 当キャンペーンのテーマ意図と異なるもの
 - オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- (3) 本キャンペーンはインスタグラム運営会社と一切関係ありません。
- (4) インスタグラム内での発言内容に加え、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協議会は一切の責任を負いません。
- (5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者から投稿の確認が出来ない場合があります。
- (6) 本キャンペーンへの応募に要する接続料、通信料は応募者負担となります。
- (7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。